

## 地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
352161	山口県	山陽小野田市	都市 II-2

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集			92.0%	98.1%
一般ごみ収集			95.6%	97.2%
学校給食(調理)	○	現在のところ、委託する予定はない。	85.6%	73.2%
学校給食(運搬)			94.9%	91.0%
学校用務員事務	○	今後も直営で行っていく予定。	37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	予定時期	-	委託状況	委託予定無し		
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】			
取組状況		業務改革効果		類似団体	全国(市区町村分)		
				総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
				20.4%	38.7%	15.3%	28.8%

### (4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○		○		○				46.2%	3.2%
<p>「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。                  【人口が5万人未満の団体は回答不要】</p> <p>令和4年10月</p>											
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】				全国(市区町村分)			
取組状況		業務改革効果		実施率	委託率						
				35.7%	3.5%						

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】		
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐配置している事に対する考え方	
体育館	1	1	100.0%		0	59.1%	40.8%
競技場(野球場、フットコート等)	11	10	90.9%	新たに県から1施設移管を受けており、今後、指定管理者制度を導入予定である。	1	58.7%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0	72.4%	52.6%
海水浴場	1	1	100.0%		0	38.5%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0	86.5%	84.8%
休業施設(公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0	82.0%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0	69.9%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0	72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	60.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0	50.0%	43.0%
大規模公園	4	4	100.0%		0	48.3%	44.6%
公営住宅	23	0	0.0%	制度を実施することによる職員の人員削減が望めないため、窓口などのコストダウンが図れない。	0	16.3%	16.5%
駐車場	1	0	0.0%	駐車場整備事業費の償還が終了し、現在制度導入について検討中であるため。	0	29.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	1	100.0%		0	25.7%	23.3%
図書館	2	0	0.0%	図書館は市民の暮らしや仕事を支えるに重要な役割を担っている。また自治体内だけでなく県内外の団体機関とも連携協力を図ることが求められている。このため市が直接責任を持って運営する必要がある。	2	18.7%	21.2%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	博物館は市民の暮らしや仕事を支えるに重要な役割を担っている。また自治体内だけでなく県内外の団体機関とも連携協力を図ることが求められている。このため市が直接責任を持って運営する必要がある。	1	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	13	0	0.0%	地域の特性を把握し、地域に根拠した事業展開が必要であり、地元団体の協力が不可欠な業務があることから、指定管理者制度は採れない。	12	17.6%	23.6%
文化会館	1	0	0.0%	指定管理者制度等、他の管理運営形態の導入について、他の状況等を念め、調査・検討中である。	1	63.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	施設再編により、当該施設は廃止の見込みであるため。	1	52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0	100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0	34.1%	47.9%
福祉・保健センター	9	5	55.6%	老人作業所は、許可した団体が利用しているため、指定管理にならない。また、施設の維持管理費は最低限の光熱水費等であり、経営効果が見込めない。	0	50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	18	7	38.9%	児童クラブは、学校の空き教室等を利用して事業を実施しており、固有の施設を持たないため。	0	24.2%	24.0%

### (5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	単独クラウド
		40.9%	78.5%
		全国	
		46.5%	53.5%

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
策定割合	策定割合		
100.0%	99.9%		

### (7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
作成割合	作成割合		
88.2%	91.4%		

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体